【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年2月12日提出

【計算期間】 第9期中(自 2024年5月14日 至 2024年11月13日)

【ファンド名】 ニッセイ」リートオープン 米ドル投資型(年1回決算型)

【発行者名】 ニッセイアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大関 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【事務連絡者氏名】 投資信託業務部 茶木 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-5533-4608

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

2024年11月29日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		265,176,391	
	内 日本	265,176,391	102.32
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,025,260	2.32
純資産総額		259,151,131	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイノ・REIT マザーファンド

2024年11月29日現在

資産の種類		時価合計 (円)	投資比率(%)
投資証券		99,221,157,200	
内 日本		99,221,157,200	97.71
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,325,182,051	2.29
純資産総額		101,546,339,251	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【運用実績】 【純資産の推移】

直近日(2024年11月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

直近日(2024年11万水)、同	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年5月12日)	359,466,197	359,466,197	1.1006	1.1006
第2計算期間末 (2018年5月14日)	343,030,832	343,030,832	1.0924	1.0924
第3計算期間末 (2019年5月13日)	324,003,691	324,003,691	1.2647	1.2647
第4計算期間末 (2020年5月12日)	1,408,605,830	1,408,605,830	1.1107	1.1107
第5計算期間末 (2021年5月12日)	1,489,561,876	1,489,561,876	1.4475	1.4475
第6計算期間末 (2022年5月12日)	699,899,011	699,899,011	1.6472	1.6472
第7計算期間末 (2023年5月12日)	1 357.328.956 I	357,328,956	1.7637	1.7637
第8計算期間末 (2024年5月13日)	295,082,297	295,082,297	2.1940	2.1940
2023年11月末日	301,954,472	-	2.0060	-
12月末日	262,457,505	-	1.9066	-
2024年1月末日	251,894,571	-	1.9891	-
2月末日	231,399,907	-	1.9433	-
3月末日	264,360,563	-	2.0840	-
4月末日	294,494,818	-	2.1897	-
5月末日	282,309,675	-	2.1207	-
6月末日	287,068,038	-	2.1830	-

ニッセイアセットマネジメント株式会社(E12453)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

7月末日	273,214,478	-	2.0775	-
8月末日	265,897,343	-	2.0218	-
9月末日	256,501,117	-	1.9613	-
10月末日	267,340,051	-	2.0782	-
11月末日	259,151,131	-	2.0285	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年5月14日~2024年11月13日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	10.1
第2計算期間	0.7
第3計算期間	15.8
第4計算期間	12.2
第5計算期間	30.3
第6計算期間	13.8
第7計算期間	7.1
第8計算期間	24.4
2024年5月14日~2024年11月13日	5.3

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の 直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価 額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています(第1計算期間については、前期末基準価額の代わり に、設定時の基準価額を用います。)。

2 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	465,411,609	138,797,865	326,613,744
第2計算期間	97,703,402	110,297,314	314,019,832
第3計算期間	60,115,492	117,944,636	256,190,688
第4計算期間	1,164,080,533	152,015,995	1,268,255,226
第5計算期間	132,882,975	372,103,734	1,029,034,467
第6計算期間	8,330,903	612,450,724	424,914,646
第7計算期間	20,318,848	242,635,869	202,597,625
第8計算期間	31,716,464	99,816,383	134,497,706
2024年5月14日~	53,629	6,280,879	128,270,456
2024年11月13日	53,629	0,200,079	120,270,400

⁽注1)本邦外における設定及び解約はありません。

⁽注2)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

中間財務諸表

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年5月14日から2024年11月13日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイ」リートオープン 米ドル投資型(年1回決算型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		(十四・13)
	第8期 2024年5月13日現在	第9期中間計算期間 2024年11月13日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	41,246	2,009
コール・ローン	2,250,191	365,557
親投資信託受益証券	288,269,927	254,388,532
派生商品評価勘定	58,268	265,666
未収入金	5,934,737	12,350,505
流動資産合計	296,554,369	267,372,269
資産合計	296,554,369	267,372,269
負債の部		
流動負債		
未払金	-	93,520
未払解約金	-	776,380
未払受託者報酬	72,834	402
未払委託者報酬	1,384,760	7,636
その他未払費用	14,478	80
流動負債合計	1,472,072	878,018
負債合計	1,472,072	878,018
純資産の部		
元本等		
元本	134,497,706	128,270,456
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	160,584,591	138,223,795
(分配準備積立金)	92,417,580	88,102,540
元本等合計	295,082,297	266,494,251
純資産合計	295,082,297	266,494,251
負債純資産合計	296,554,369	267,372,269

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期中間計算期間 自 2023年5月13日 至 2023年11月12日	第9期中間計算期間 自 2024年5月14日 至 2024年11月13日
営業収益		
受取利息	21	3,728
有価証券売買等損益	1,815,070	19,409,948
為替差損益	51,116,305	5,309,880
営業収益合計	49,301,256	14,096,340
営業費用		
支払利息	342	-
受託者報酬	98,284	75,329
委託者報酬	1,868,392	1,432,153
その他費用	25,524	76,914
営業費用合計	1,992,542	1,584,396
営業利益又は営業損失()	47,308,714	15,680,736
経常利益又は経常損失()	47,308,714	15,680,736
中間純利益又は中間純損失()	47,308,714	15,680,736
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,067,214	764,855
期首剰余金又は期首欠損金()	154,731,331	160,584,591
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,354,894	54,011
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	5,354,894	54,011
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,743,690	7,498,926
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	35,743,690	7,498,926
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	163,584,035	138,223,795

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		第9期中間計算期間	
項目		自 2024年5月14日	
		至 2024年11月13日	
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ	
		たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2.	デリバティブ等の評価基準及び評	為替予約取引	
	価方法	個別法に基づき、原則として国内における中間計算期間末日の対顧客先物	
		売買相場の仲値で評価しております。	
3.	その他中間財務諸表作成のための	ファンドの中間計算期間	
	重要な事項	当ファンドは、原則として毎年5月12日を計算期間の末日としております	
		が、前計算期間末日が休業日のため、2024年5月14日から2024年11月13日	
		までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		第8期	第9期中間計算期間
	境 日	2024年5月13日現在	2024年11月13日現在
1.	期首元本額	202,597,625円	134,497,706円
	期中追加設定元本額	31,716,464円	53,629円
	期中一部解約元本額	99,816,383円	6,280,879円
2.	受益権の総数	134,497,706□	128,270,456□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	ロの心に関する す 点	第8期	第9期中間計算期間
項目			2024年11月13日現在
1	· ·		
1.	中間貸借対照表計上額、時価及び	貸借対照表上の金融商品は原則とし	中間貸借対照表上の金融商品は原則
	その差額	てすべて時価で評価しているため、	としてすべて時価で評価しているた
		貸借対照表計上額と時価との差額は	め、中間貸借対照表計上額と時価と
		ありません。	の差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券	同左
		「(重要な会計方針に係る事項に関	
		する注記)」にて記載しておりま	
		す 。	
		(2)デリバティブ取引	
		「(デリバティブ取引等に関する注	
		記)」にて記載しております。	
		(3)上記以外の金融商品	
		上記以外の金融商品(コール・ロー	
		 ン等の金銭債権及び金銭債務)は短	
		 期間で決済されるため、時価は帳簿	
		 価額と近似していることから、当該	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.	金融商品の時価等に関する事項に	 金融商品の時価の算定においてはー	 同左
	ついての補足説明	定の前提条件等を採用しているた	132
	J V I C OJ I III ZE IJE PIJ	め、異なる前提条件等によった場	
		合、当該価額が異なることもありま	
		古、ヨ級画顔が異なることもありよ す。また、デリバティブ取引に関す	
		9。また、デリハディブ取引に関す る契約額等は、あくまでも名目的な	
		契約額または計算上の想定元本であ	
		り、当該金額自体がデリバティブ取	
		引のリスクの大きさを示すものでは	
		ありません。	

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

E A NATIONAL MARKET MAR						
		第8	3期			
	2024年5月13日現在					
種類	契約額等(円)	評価損益(円)				
		うち				
		1 年超				
市場取引以外の取引						
為替予約取引						
買建	286,815,000	-	286,873,268	58,268		
アメリカ・ドル	286,815,000	-	286,873,268	58,268		
合計	286,815,000	-	286,873,268	58,268		

	第9期中間計算期間 2024年11月13日現在				
種類	契約額等(円) 時価(円) 評価損益(円				
		うち			
		1 年超			
市場取引以外の取引					
為替予約取引					
買建	261,386,000	-	261,651,666	265,666	
アメリカ・ドル	261,386,000	-	261,651,666	265,666	
合計	261,386,000	-	261,651,666	265,666	

(注)為替予約取引

時価の算定方法

国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている 先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	第8期	第9期中間計算期間	
	2024年5月13日現在	2024年11月13日現在	
1口当たり純資産額	2.1940円	2.0776円	
(1万口当たり純資産額)	(21,940円)	(20,776円)	

(参考)

当ファンドは、「ニッセイ」 - REIT マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日(以下、「計算日」という。)における同親投資信託の状況は以下の通りでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイJ - R E I T マザーファンド 貸借対照表

(単位:円)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,464,933
コール・ローン	994,284,990
投資証券	100,430,530,400
未収入金	418,810,494
未収配当金	1,368,446,561
流動資産合計	103,217,537,378
資産合計	103,217,537,378
負債の部	
流動負債	
未払金	392,172,049
未払解約金	417,985,494
流動負債合計	810,157,543
負債合計	810,157,543
純資産の部	
元本等	
元本	40,128,273,763
剰余金	
剰余金又は欠損金()	62,279,106,072
元本等合計	102,407,379,835
純資産合計	102,407,379,835
負債純資産合計	103,217,537,378

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	項目	自 2024年5月14日
		至 2024年11月13日
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
		たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
		いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
		配相場に基づいて評価しております。
2.	収益及び費用の計上基準	 受取配当金
		原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該
		金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額につい
		ては入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	2024年11月13日現在
1.	本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元	44,818,153,786円
	本額	
	同期中追加設定元本額	2,294,213,308円
	同期中一部解約元本額	6,984,093,331円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	ニッセイJ-REITファンド(毎月決算型)	26,880,938,214円
	ニッセイJ-REITファンド(適格機関投資家限定)	1,079,191,412円
	ニッセイ」リートオープン(毎月分配型)	8,220,757,780円
	ニッセイJリートオープン(年1回決算型)	1,560,988,364円
	ニッセイJ-REITファンド(年1回決算型)	1,902,002,943円
	ニッセイ」リートオープン 米ドル投資型(毎月分配型)	328,036,597円
	ニッセイ」リートオープン 米ドル投資型 (年1回決算型)	99,682,027円
	ダイナミック・コントロール・ジャパン(適格機関投資家専用)	56,676,426円
	計	40,128,273,763円
2.	受益権の総数	40,128,273,763□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	項目	2024年11月13日現在
1.	貸借対照表計上額、時価及びその	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸
	差額	借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券
		「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。
		(2)デリバティブ取引
		該当事項はありません。
		(3)上記以外の金融商品
		上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期
		間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿
		価額によっております。
3.	金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、
	ついての補足説明	異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2024年11月13日現在
1口当たり純資産額	2.5520円
(1万口当たり純資産額)	(25,520円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2024年11月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。 委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。 最近5年間における資本金の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年11月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです(ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます)。

種類	ファンド数(本)	純資産総額合計額 (単位:億円)
追加型株式投資信託	403	77,877
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	114	18,479
単位型公社債投資信託	0	0
合計	517	96,356

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

EDINET提出書類 ニッセイアセットマネジメント株式会社(E12453) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3)【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1.財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第29期事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第30期事業年度に係る中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(半四・1つ)	(単位	:	千円)
---------	-----	---	-----

		(単位	:十円)
	前事業年度	当事業年度	
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日])
資産の部			
流動資産			
現金・預金	31,522,565	23,	594,998
有価証券	5,099,877	4,	958,109
前払費用	595,955		645,436
未収委託者報酬	5,813,921	7,	068,985
未収運用受託報酬	3,456,007	7,	149,867
未収投資助言報酬	259,830		308,690
そ の他 	18,700		58,384
流動資産合計	46,766,858	43,	784,472
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1 150,182	1	143,306
車両	1 482	1	0
器具備品	1 92,889	1	67,645
有形固定資産合計	243,554		210,951
無形固定資産			
ソフトウェア	1,803,047	1,	890,946
ソフトウェア仮勘定	1,198,151	1,	968,913
その他	8,013		8,032
無形固定資産合計	3,009,212	3,	867,892
投資その他の資産			
投資有価証券	37,635,584	47,	543,934
関係会社株式	66,222		66,222
長期前払費用	11,881		27,817
差入保証金	367,613		360,305
繰延税金資産	1,600,306	1,	809,123
その他	10,037		12,801
― 投資その他の資産合計	39,691,645	49,	820,204
固定資産合計	42,944,413	53,	899,049
資産合計	89,711,272	97,	683,522
			-

負債の部				
流動負債				
預り金		53,649		89,613
未払収益分配金		7,080		6,178
未払手数料	2	2,148,508	2	2,551,424
未払運用委託報酬	2	1,868,264	2	4,921,643
未払投資助言報酬	2	801,755	2	895,917
その他未払金	2	2,880,396	2	1,753,139
未払費用	2	122,649	2	181,100
未払法人税等		1,689,458		3,839,095
未払消費税等		321,144		937,421
賞与引当金		1,047,233		1,342,646
その他		46,054		34,063
流動負債合計		10,986,194		16,552,244
固定負債				
退職給付引当金		2,402,314		2,474,312
役員退職慰労引当金		16,150		21,250
固定負債合計		2,418,464		2,495,562
負債合計		13,404,658		19,047,806
只 原口们		10,404,000		13,047,000
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		57,905,876		60,488,508
利益剰余金合計		58,585,683		61,168,315
株主資本合計		76,867,523		79,450,155
評価・換算差額等				
評価・授昇を領令 その他有価証券評価差額金		254,732		484,519
繰延ヘッジ損益		306,177		329,920
評価・換算差額等合計		560,910		814,439
		76,306,613		_
純資産合計				78,635,715
負債・純資産合計		89,711,272		97,683,522

(2)【損益計算書】

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
24 MK IID 24	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
営業収益	07 007 455	00 505 740
委託者報酬	27,807,455	29,505,710
運用受託報酬	18,365,703	24,242,291
投資助言報酬	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
営業収益計	47,323,959	54,941,312
営業費用		
支払手数料	10,826,133	11,188,210
広告宣伝費	34,423	46,512
公告費	125	375
調査費	9,426,129	14,344,57
支払運用委託報酬	3,994,350	8,375,976
支払投資助言報酬	3,279,321	3,524,180
委託調査費	143,143	140,696
調査費	2,009,314	2,303,717
委託計算費	278,897	281,167
営業雑経費	876,260	980,132
通信費	60,541	72,59 ⁻
印刷費	166,600	174,22
協会費	37,646	37,560
その他営業雑経費	611,472	695,754
二 営業費用計	21,441,969	26,840,969
一般管理費		
役員報酬	114,167	242,750
給料・手当	5,179,604	5,515,210
賞与引当金繰入額	1,033,669	1,325,993
賞与	357,187	329,79
福利厚生費	988,302	1,094,736
退職給付費用	411,161	446,71
役員退職慰労引当金繰入額	5,850	8,700
役員退職慰労金	2,550	82
その他人件費	214,336	192,950
不動産賃借料	803,805	805,67
その他不動産経費	35,247	37,672
交際費	27,169	28,219
旅費交通費	133,750	177,813
固定資産減価償却費	663,401	687,280
租税公課	367,046	393,138
業務委託費	438,018	414,08
器具備品費	769,903	1,022,39
保険料	49,248	49,46
寄付金	10,762	4,38
諸経費	279,825	352,612
一般管理費計 一般管理費計	11,885,008	13,130,414
	13,996,981	14,969,928
	· · ·	, , , -

半期報告書(内国投資信託受益証券)

				半期報告書(内国投資
受取利息		950		825
有価証券利息		15,666		61,304
受取配当金	1	191,353	1	61,395
為替差益		22,628		182,640
その他営業外収益		20,449		8,780
営業外収益計		251,049		314,945
営業外費用				
金融派生商品費用		-		185,184
控除対象外消費税		5,712		11,281
その他営業外費用		314		14,042
営業外費用計		6,026		210,509
経常利益		14,242,004		15,074,365
特別利益				
投資有価証券売却益		97,919		220,932
投資有価証券償還益		45,181		65,698
特別利益計		143,100		286,630
特別損失				
投資有価証券売却損		73,703		5,154
投資有価証券償還損		71,887		55,591
固定資産除却損	2	1,757	2	8,209
事故損失賠償金	3	2,015	3	71
特別損失計		149,364		69,028
税引前当期純利益		14,235,739		15,291,967
法人税、住民税及び事業税	,	4,112,329	,	4,785,139
法人税等調整額		74,919		114,620
法人税等合計		4,187,249		4,670,518
当期純利益		10,048,489		10,621,448

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本乗	制余金		利益剰余金			株主資本		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金		その他和	その他利益剰余金利益			合計
			ПП		配当準備積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,008,883	9,008,883	9,008,883
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523

	評化	純資産		
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	合計
当期首残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	603,603	114,109	717,713	717,713
当期変動額合計	603,603	114,109	717,713	321,892
当期末残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本乗	資本剰余金			株主資本				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金		その他和	列益剰余金		利益剰余金	合計
			口前		配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評化	純資産 合計		
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	ПП
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

注記事項

(重要な会計方針)

	当事業年度
項目	(自 2023年4月1日
	至 2024年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)によっております。
	その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)によっております。
	関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2 . デリバティブ取引等の評 価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3 . 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備 については定額法)によっております。なお、主な耐用年数 は、建物附属設備3~18年、車両6年、器具備品2~20年であ ります。
	無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。
4.引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制 適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、 各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しておりま す。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出 向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているた め、退職給付引当金は計上しておりません。 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期 末要支給額を計上しております。

	半期報告書(内国投資
5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。投資運用業務投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するに、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬ない支払われることが確定した時点で収益としております。投資助言業務投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資助言業務の助言等を総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬本を発見でもなるにつれて同間に収受しております。当該報酬本を発見では、対策を表して記述を表して記述を表して記述を表して記述を表して記述を表して記述を表して記述を表して記述を表して記述を表しま述を表します。といいは、対策を表して記述を表しませば、表しまでは、対策を表します。といいは、対策を表しまでは、対策を表しますが表します。といいは、対策を表しますが表します。といいは、対策を表しますが表しますが表しますが表しますが表しますが表しますが表しますが表しますが
6 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	て一定の期間にわたり収益を認識しております。 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ヘッジ方針 ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ 通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を 行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
建物附属設備	340,233千円	350,825千円
車両	6,246	6,729
器具備品	516,937	463,698
<u></u> 計	863,417	821,253

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
受取配当金	174,180千円	42,264千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
器具備品	1,749	6,353
ソフトウェア	8	1,856
計	1,757	8,209

3.事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類普通株式配当金の総額9,008,883千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額83,071円基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月30日

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式 配当金の総額 8,038,816千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 74,126円 基準日 2023年3月31日 効力発生日 2023年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類普通株式配当金の総額8,497,226千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額78,353円基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月26日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等(注1)は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
その他有価証券	19,289,693	19,289,693	-
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	24,321	24,321	-
デリバティブ取引計	24,321	24,321	-

^()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(単位:千円)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
その他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

^() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1)市場価格のない株式等

(単位:千円)

	(112:113/
区分	前事業年度
	(2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位:千円)

区分	当事業年度
	(2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価 (千円)					
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券	-	19,289,693	-	19,289,693		
デリバティブ取引()						
為替予約	-	24,321	-	24,321		
合計	-	19,265,372	-	19,265,372		

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の 債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)				
区力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367	
デリバティブ取引()					
為替予約	-	10,936	-	10,936	
合計	-	24,454,430	-	24,454,430	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の 債務となる項目については で示しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)				
上	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価 証券					
満期保有目的の債券					
国債・地方債等	-	23,460,731	-	23,460,731	
合計	-	23,460,731	-	23,460,731	

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)				
运 力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価 証券 満期保有目的の債券					
国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611	
合計	1	27,975,611	-	27,975,611	

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。国債は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額前事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	31,522,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

(注)投資信託受益証券であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
その他 (注)	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

⁽注)投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照	(2)社債	-	-	-
表計上額を超え るもの	(3)その他	-	-	-
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	13,914
時価が貸借対照 表計上額を超え	(2)社債	-	-	-
ないもの	(3)その他	-	-	-
	小計	9,990,000	9,976,086	13,914
	合計	23,445,768	23,460,731	14,962

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照	(2)社債	-	-	-
表計上額を超えるもの	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

13.7% 12.00	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-
額が取得原価または償却原価を	社債	-	-	-
超えるもの	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
 貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-
額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	12,511,082	13,413,000	901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	901,917
合計		19,289,693	19,749,999	460,306

⁽注1)投資信託受益証券等であります。

⁽注2)関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
 貸借対照表計上	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
額が取得原価ま たは償却原価を	社債	-	-	-
超えるもの	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
 貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-
額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	1,404,391
合計		24,465,367	25,239,180	773,812

⁽注1)投資信託受益証券等であります。

⁽注2)関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3.売却したその他有価証券

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

(デリバティブ取引関係)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前事業年度(2023年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,129,663	-	24,321
	合計		1,129,663	-	24,321

- (注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。
- (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債 務となる項目については で示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

	-				
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	10,936
	合計	•	916,030	-	10,936

- (注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。
- (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債 務となる項目については で示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,324,488 千円	2,226,246 千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の発生額	51,020	16,051
退職給付の支払額	318,533	240,354
その他	2,382	4,124
退職給付債務の期末残高	2,226,246	2,284,401

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度	
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日	
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高	147,543千円	162,914千円	
退職給付費用	18,835	16,453	
退職給付の支払額	1,081	15,208	
その他	2,382	4,124	
退職給付引当金の期末残高	162,914	160,035	

(3)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389,160千円	2,444,436千円
未認識数理計算上の差異	13,153	29,875
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312
退職給付引当金	2,402,314	2,474,312
	2,402,314	2,474,312

(4)退職給付費用

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,835千円	16,453千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の当期費用処理額	10,874	670
確定給付制度に係る退職給付費用	298,639	327,560

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日) 至 2024年3月31日)
割引率	0.66 %	0.88%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において75,867千円、当事業年度において81,815 千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)	
操延税金資産			
賞与引当金	320,663 千円	411,118 千円	
未払事業税	113,779	154,657	
退職給付引当金	735,588	757,634	
税務上の繰延資産償却超過額	2,055	1,901	
役員退職慰労引当金	4,945	6,506	
投資有価証券評価差額	314,276	459,720	
減価償却超過額	48,992	1,035	
その他	180,561	203,947	
小計	1,720,862	1,996,521	
評価性引当額	12,818	7,242	
— 繰延税金資産合計	1,708,043	1,989,278	
繰延税金負債			
特別分配金否認	10,817	15,934	
投資有価証券評価差額	96,919	164,220	
— 繰延税金負債合計	107,737	180,154	
繰延税金資産(は負債)の純額	1,600,306	1,809,123	

- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
- 3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、 「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実 務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

前事業年度	当事業年度		
(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日		
至2023年3月31日)	至2024年3月31日)		
27,807,455	29,505,710		
18,365,703	24,242,291		
1,146,302	1,181,976		
4,497	11,333		
47,323,959	54,941,312		
	(自 2022年4月1日 至2023年3月31日) 27,807,455 18,365,703 1,146,302 4,497		

⁽注)成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5.収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

时																				
	会社等		資本金又		議決権等		수		当事者 関係	取引の	取引金額		期末							
種類	の名称	所在地 (百万円)		事業の内容	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	残高 (千円)									
								運用受託報酬 の受取	5,922,395	未収運用 受託報酬	1,446,614									
親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府 大阪市 中央区	市 100,000 生命保険	〔市 │ 100,000 │ 生命保険業 │ ` 直		生命保険業 直接	`直接 ´	生命保険業直接	生命保険業直接	生命保険業直接	生命保険業 直接 直接	R険業 直接 ´	直接		兼任有 出向有 転籍有	 営業 取引	投資助言報酬 の受取	118,702	未収投資 助言報酬	10,996
								グループ通算 に伴う支払	2,065,951	その他 未払金	2,065,951									

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

	会社等				議決権等				取引金額		期末
種類	の名称	所在地	(百万円)	事業の内容	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	・ 取引の 内容	(千円)	科目	残高 (千円)
								運用受託報酬 の受取	6,088,919	未収運用 受託報酬	1,590,885
 親会社 	日本生命 保険相互 会社	大阪府 大阪市 中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	 営業 取引	投資助言報酬 の受取	117,195	未収投資 助言報酬	11,015
								グループ通算 に伴う支払	624,787	その他 未払金	624,787

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。
 - 2.親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	703,623円97銭	725,100円65銭
1株当たり当期純利益金額	92,657円21銭	97,940円47銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

	(単位:千円)
	第30期中間会計期間末
	(2024年9月30日現在)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,797,070
有価証券	7,177,496
前払費用	845,824
未収委託者報酬	8,184,349
未収運用受託報酬	6,377,456
未収投資助言報酬	294,298
その他	170,143
流動資産合計	31,846,639
固定資産	
有形固定資産	1 215,964
無形固定資産	4,063,289
投資その他の資産	
投資有価証券	50,639,238
関係会社株式	66,222
長期前払費用	19,335
差入保証金	359,166
繰延税金資産	1,504,365
その他	9,991
投資その他の資産合計	52,598,319
固定資産合計	56,877,573
資産合計	88,724,213

負債の部

スはいい		
流動負債		
預り金		60,635
未払収益分配金		6,131
未払手数料		2,799,139
未払運用委託報酬		2,648,819
未払投資助言報酬		950,011
その他未払金		539,205
未払費用		327,139
未払法人税等		2,177,878
未払消費税等	2	468,742
前受投資助言報酬		42,288
賞与引当金		739,274
その他		13,188
流動負債合計		10,772,456
固定負債		
長期未払金		19,450
退職給付引当金		2,573,614
固定負債合計		2,593,064
負債合計		13,365,520
純資産の部		
株主資本		
資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		120,000
研究開発積立金		70,000
別途積立金		350,000
繰越利益剰余金		57,100,795
利益剰余金合計		57,780,602
株主資本合計		76,062,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		433,813
繰延ヘッジ損益		269,935
評価・換算差額等合計		703,749
純資産合計		75,358,692
負債・純資産合計		88,724,213

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

	第30期中間会計期間			
	(自	2024年4月1日	至 2024年	₹9月30日)
一 営業収益			,	
委託者報酬				15,951,960
運用受託報酬				11,538,636
投資助言報酬				618,305
その他営業収益				9,627
営業収益計				28,118,529
営業費用				13,741,273
一般管理費			1	6,879,283
営業利益				7,497,973
営業外収益			2	86,867
営業外費用			3	127,529
経常利益				7,457,311
特別利益			4	47,164
特別損失			5	168,558
税引前中間純利益				7,335,917
法人税、住民税及び事業税				2,035,467
法人税等調整額				237,084
法人税等合計				2,272,551
中間純利益				5,063,365

(3)中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

		株主資本							12 . 113)	
	資本金	資本乗	制余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備		利益準備		その他和	益剰余金		利益剰余金	金
		金	金合計	金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	•	-	•	-	1	8,497,226	8,497,226	8,497,226
中間純利益	-	-	•	1	•	-	1	5,063,365	5,063,365	5,063,365
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-		1	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,433,860	3,433,860	3,433,860
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,100,795	57,780,602	76,062,442

	評值	純資産 合計		
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715
会計方針の変更による累 積的影響額	46,146	-	46,146	1
遡及処理後当期首残高	530,666	329,920	860,586	78,635,715
当中間期変動額				
剰余金の配当	1	-	•	8,497,226
中間純利益	1	-	-	5,063,365
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	96,852	59,985	156,837	156,837
当中間期変動額合計	96,852	59,985	156,837	3,277,023
当中間期末残高	433,813	269,935	703,749	75,358,692

注記事項

(重要な会計方針)

(主文・6公川/フェー)	
項目	第30期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)によっております。 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2 . デリバティブ取引等の評 価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3 . 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用 年数は、建物附属設備3~18年、車両6年、器具備品2~20年 であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。
4 . 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在 籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を 計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末におい て発生していると認められる額を計上しております。年俸 制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異 は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理してお ります。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計 算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 な お、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支 払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

	半期報告書(内国投資
5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業にお
	ける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時
	点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
	投資信託委託業務
	投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財
	産の運用指図等を行っております。
	当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足され
	るため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収
	益を認識しております。
	投資運用業務
	投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産
	を一任して運用指図等を行っております。
	当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足され
	るため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収
	益を認識しています。
	投資助言業務
	投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関
	する投資判断の助言等を行っております。
	当該契約については、契約期間にわたり履行義務が充足され
	るため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収
	益を認識しています。
6.外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場に
本邦通貨への換算基準	より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7 . ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっております。
	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通り
	であります。 ヘッジ手段・・・為替予約
	ヘッジ子段・・・為省で約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券
	ヘッジ対象・・・日に真金を投真している投真作[編証分 へッジ方針
	ヘッシカ町 ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスク
	の
	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づ
	き、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率
	分析によっております。
8.グループ通算制度の適用	当社は日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通
こ・フル フ 返奔叩及 ♡ 週間	算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行って
	おります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という)等を、当中間会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当中間会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当中間会計期間の期首より適用しております。この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

EDINET提出書類 ニッセイアセットマネジメント株式会社(E12453) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

(中間貸借対照表関係)

	第30期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
1	. 有形固定資産の減価償却累計額	832,741千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

	第30期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 . 減価償却の実施額	
有形固定資産	16,159千円
無形固定資産	401,891千円
2 . 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	49,709千円
受取配当金	32,394千円
3 . 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	60,547千円
金融派生商品費用	63,737千円
4 . 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	47,164千円
5 . 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	29,235千円
投資有価証券償還損	138,874千円

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金19,450千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2.配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,497,226	78,353	2024年3月31日	2024年6月26日

(金融商品関係)

第30期中間会計期間末(2024年9月30日現在)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等(注1)は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため 時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	7,177,496	7,170,723	6,773
その他有価証券	-	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,736,340	23,610,939	125,401
その他有価証券	26,902,898	26,902,898	-
デリバティブ取引 ()			
ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用され ているもの	18,913	18,913	-

^()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の 債務となる項目については で示しております。

(注1)市場価格のない株式等

関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格のない株式等と認められるため、上表に記載しておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時

価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融商品第30期中間会計期間末(2024年9月30日現在)

区分	時価(千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	3,405,300	23,497,598	-	26,902,898	
デリバティブ取引()					
為替予約	-	18,913	-	18,913	
合計	3,405,300	23,516,511	-	26,921,811	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(2)時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融商品

第30期中間会計期間末(2024年9月30日現在)

区分	時価 (千円)			
[レベル 1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	30,781,662	-	30,781,662
合計	-	30,781,662	-	30,781,662

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明 有価証券及び投資有価証券

国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。国債は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間末(2024年9月30日現在)

1.満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	995,797	998,300	2,502
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	995,797	998,300	2,502
	(1)国債・地方債等	29,918,038	29,783,362	134,676
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,918,038	29,783,362	134,676
	合計	30,913,836	30,781,662	132,174

2 . その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	1	-	-
	(2)債券			
 中間貸借対照表	国債・地方債等	-	-	-
計上額が取得原 価または償却原	社債	-	-	-
価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3)その他 (注)	7,320,000	7,939,819	619,819
	小計	7,320,000	7,939,819	619,819
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないも の	国債・地方債等	3,459,180	3,405,300	53,880
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他 (注)	16,759,000	15,557,778	1,201,221
	小計	20,218,180	18,963,078	1,255,101
	合計	27,538,180	26,902,898	635,281

(注)投資信託受益証券等であります。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 第30期中間会計期間末(2024年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

第30期中間会計期間末(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	773,596	-	18,913
	合計		773,596	-	18,913

(注1)時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

<u>ν</u> /	第30期中間会計期間
区分	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
営業収益	
投資信託委託業務	15,951,960千円
投資運用業務	11,538,636千円
投資助言業務	618,305千円
その他	9,627千円
計	28,118,529千円

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

	(T in 113)
顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	3,300,663

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第30期中間会計期間	
	(自 2024年4月1日	
	至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	694,883円19銭	
1株当たり中間純利益金額	46,689円34銭	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
 - 2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額

5,063,365千円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益金額 5,063,365千円

自進体がにある中国統制血並設 3,000,000 [1]

期中平均株式数

108千株

(重要な後発事象)

第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第 29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及 びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す ると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が 基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
- XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 大 竹 新

業務執行社員

紷

指定有限責任社員

公 認 会 計 士業 務 執 行 社 員

木 健 嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第 30期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間 貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間 監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって 終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示してい るものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断によ る。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続 は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸 表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の 監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価す る

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月10日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百 瀬 和 政業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ」リートオープン 米ドル投資型(年1回決算型)の2024年5月14日から2024年11月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、ニッセイ」リートオープン 米ドル投資型(年1回決算型)の2024年11月13日現在の信託 財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年5月14日から2024年11月13日まで)の損益の状況 に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作 成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価す る。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。